

23 鴨鳥五所自然環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 鴨鳥神社周辺一帯（岩瀬町）
- (2) 指 定 昭和54年12月1日（茨城県告示第1711号）

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、岩瀬町の北西部、栃木県益子町に通ずる県道の西側にある山並みの山麓に位置し、周囲は開こんされ突出した状態の森林地域である。

神社の参道及び境内には、樹齢400年以上と推定される学術的に貴重なスキの大木が保存されており、その林内には、カゴノキ、サカキ、アラカシなどの暖地性常緑広葉樹が混生し、県西部においては他に見られない自然環境を形成している。特に本県が分布の北限となっているカゴノキの大木が生育しているのは貴重である。

動物相には、最近急激に減少し、本県では本地域以外には生息地域が限定されているオオムラサキ（国蝶）の生息が確認されたことは、学術的にも価値のある地域であり、動植物の生息環境を保全する必要がある。

このため、本地域は茨城県自然環境保全条例第3条第1項5号に規定する「植物の自生地、野生動物の生息地」に該当する。

(2) 自然環境の概要

ア 植生

神社の参道沿いの両側には、樹齢400年と推定されるスギの大木が並木状に続き境内を含めて一体となり、うっ蒼とした林相を呈している。亜高木層にはシラカシ、アラカシ、ヤマザクラが混生し、これにつる性植物のイタビカズラ、ティカカズラ、キズタが巻きついている。さらに、外周部には、スギ、ヒノキの針葉樹、林縁部にクヌギ、コナラ、ヤマザクラなどの広葉樹が生育している。

境内の低木層にはサカキ、ガマズミ、ムラサキシキブ、カゴノキ、シロダモ、ヒサカキ、コマユミ、ホツツジなどで、特に常葉樹のカゴノキ、サカキの大木は県内でも珍しく貴重な植物である。

草本層にはチゴユリ、ティカカズラ、イタビカズラ、ジャノヒゲ、ヤブラン、タガネソウ、オオバギボウシ、フクオウソウ、サルトリイバラ、ベニシダ、オカメザサ、シャガ、カシワバハグマ、ヤブソテツなどに常緑シダ植物のシシガシラがみられる。この種は低山地に普通に生ずるものであるが日本特産種で多量に生育し、また、ホツツジが密集して群落をつくり目立つ林床植物となっている。

カゴノキは、クスノキ科に属する暖地性常緑樹で関東地方以西に分布し、本県は植生分布から北限となっている。県内においても西金砂山、仏頂山、筑波山などで確認されているがいずれも個体数が少ない。

イ 野生動物

常緑樹を主に自然環境が後背地と一体となり良好に保存されているため、林内にはナミウズムシ、ミスジマイマイ、ヒタチマイマイなどの扁形、軟体動物も見られる。クモ類もネコハマグモ、ウスグモ、オオギグモ、オナガグモ、オオヒメグモ、ヤマシロオニグモ、コガタコガネグモ、チョウガタシロガネグモ、スズキドクグモ、キクバキドクグモ、ヤマタナグモ、アシダカグモなど、チョウ類ではムラサキシジミ、ベニシジミ、トラフシジミ、ヤマトシジミ、ルリシジミ、ウラギンシジミなどのシジミチョウ類が多く、ルリタテハ、アカタテハ、オオムラサキ、クロアゲハ、カラスアゲハ、オナガアゲハ、アゲハチョウ、キアゲハなどが確認された。

中でもオオムラサキの生息が県内で確認されているところは、御前山、筑波山などの限られた地域であり、本地域における生息は貴重なものである。

また、鳥類はヒヨドリ、スズメ、ホオジロ、カケス、キジ、ヤマドリ、コジュケイなど種類も豊富に生息している。

ウ 地形、地質、自然現象

本地域は、岩瀬町の北西部で栃木県に近く、南側には水田や市街地があり、東側に富谷山(365メートル)及び富谷観音などがある。この間に益子街道があり、街道に沿って細長く水田が広がり、その後背地は283メートルを最高とする山稜が南北から東西に走って栃木県との境界をなしている。

この山稜の山麓、標高約86メートルの地点に鴨鳥五所神社がある。

地質は、鶴足山地の西南部に属し、硬砂岩を主に頁岩やチャートをはさむ部分と、頁岩を主とし砂岩や石灰岩をはさむ部分からなっている。時代的には、中生代のジュラ紀1億5000万年前と推定されている。このことは、栃木県益子町付近から化石にジュラ紀の菊石が発見されたことによる。

また、気温は年平均14.1度C、降水量は1,245mmと少なく穏やかな気象条件を示している。

(3) 区域

ア 区域の概要

本地域は山麓に位置していることから、西側は森林が続き、東、南北ともに農地が開けて集落が点在している。このため、鴨鳥神社を中心にこれを取りまく周辺の民有地を含めた森林地域とする。

イ 位置及び区域

茨城県西茨城郡岩瀬町大字大泉の一部（別図のとおり）

(4) 自然環境保全に関する基本的な事項

ア 保存すべき自然環境の特質

鴨鳥五所神社の参道に沿って、両側には時代を忍ばせる樹齢400年と推定されるスギの大木が並木状に続き、その並木の中にシラカシ、アラカシ、ヤマザクラが混生して境内のスギの大木、シラカシなどの常緑樹と一体となり自然環境が維持されているところは極めて少ない。

これらの木々にはつる性植物のイタビカズラ、ティカカズラ、キズタが巻きつき、さらにその周辺はスギ、ヒノキの針葉樹及び林縁にクヌギ、コナラ、ヤマザクラの混交林から構成された森林である。

境内にあるカゴノキ、サカキの大木は県内では珍しく個体数も多い。特にカゴノキは、暖地性常緑植物で関東地方以西に分布し本県が植生分布の北限となっており、県内では西金砂山、仏頂山、筑波山などの限られた地域で確認されているが個体数が少ない。

林床には、シダ植物のシシガシラが多量に生育し、またホツツジの群落は一般的なものであるが目立つ林床植物となっている。

動物相は、常緑樹が多く生育しており、また、後背地の森林と連携して自然が形成されていることから、ナミウズムシ、ミスジマイマイなどの扁形、軟体動物、ネコハマグモ、ウズグモ、オオギグモ、オナガグモなどのクモ類、チョウ類ではムラサキシジミ、ベニシジミ、トラフシジミ、ヤマトシジミなどのシジミチョウが多く、また、ルリタテハ、アカタテハ、オオムラサキなど、鳥類はキジ、ヤマドリ、カケスなどが生息している。このように希産種とされる動植物の生態を表わしている地域は極めて少なく、特異性を十分に整えた貴重なところであることから積極的に自然環境の維持、保全を図る。

イ 権利制限関係等の概要

特記事項なし

ウ 特別地区の指定及び保全のための規制に関する方針

保全地域のうち、樹齢400年と推定されるスギ及び境内の暖地性常緑植物であるカゴノキ、シロダモ、シラカシ、アラカシ、サカキなどを中心に、さらに、オオムラサキの生息環境を積極的に保全するため、植生上、自然度の高い土地の区域を特別地区に指定し、自然環境の保全に努める。

このため、保全に必要な規制は、条例の定めにより行う。

エ 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(5) 地区の指定に関する事項

特別地区は次のとおりとする。

名 称	位置 及び 区域	面 積	土地所有別面積	摘 要
鴨鳥五所自然 環境保全地域 特別地区	茨城県西茨城郡岩瀬町 大字大泉1480 1421の2, 1422の2番地の全部	0.95	民有地 0.95ヘクタール	スギ及びカゴノキ、サカキ、 シロダモなどの暖地性常緑樹 とオオムラサキの生息を中心 として保全を図る。

総括表

区 分	特 别 地 区			普 通 地 区			合 计		
土 地 所 有 别	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地
土 地 所 有 别 面積(ha)	-	-	0.95	-	-	3.85	-	-	4.80
地区別面積 (ha)	0.95			3.85			4.80		
地区別比率 (%)	20			80			100		

(6) 保全のための規制に関する事項

ア 野生動植物保護地区は次のとおりとする。

該当なし

イ 茨城県自然環境保全条例第6条第3項に規定する同条第4項の許可を受けないで行うことができる、木竹の伐採の方法及びその限度は次のとおりとする。

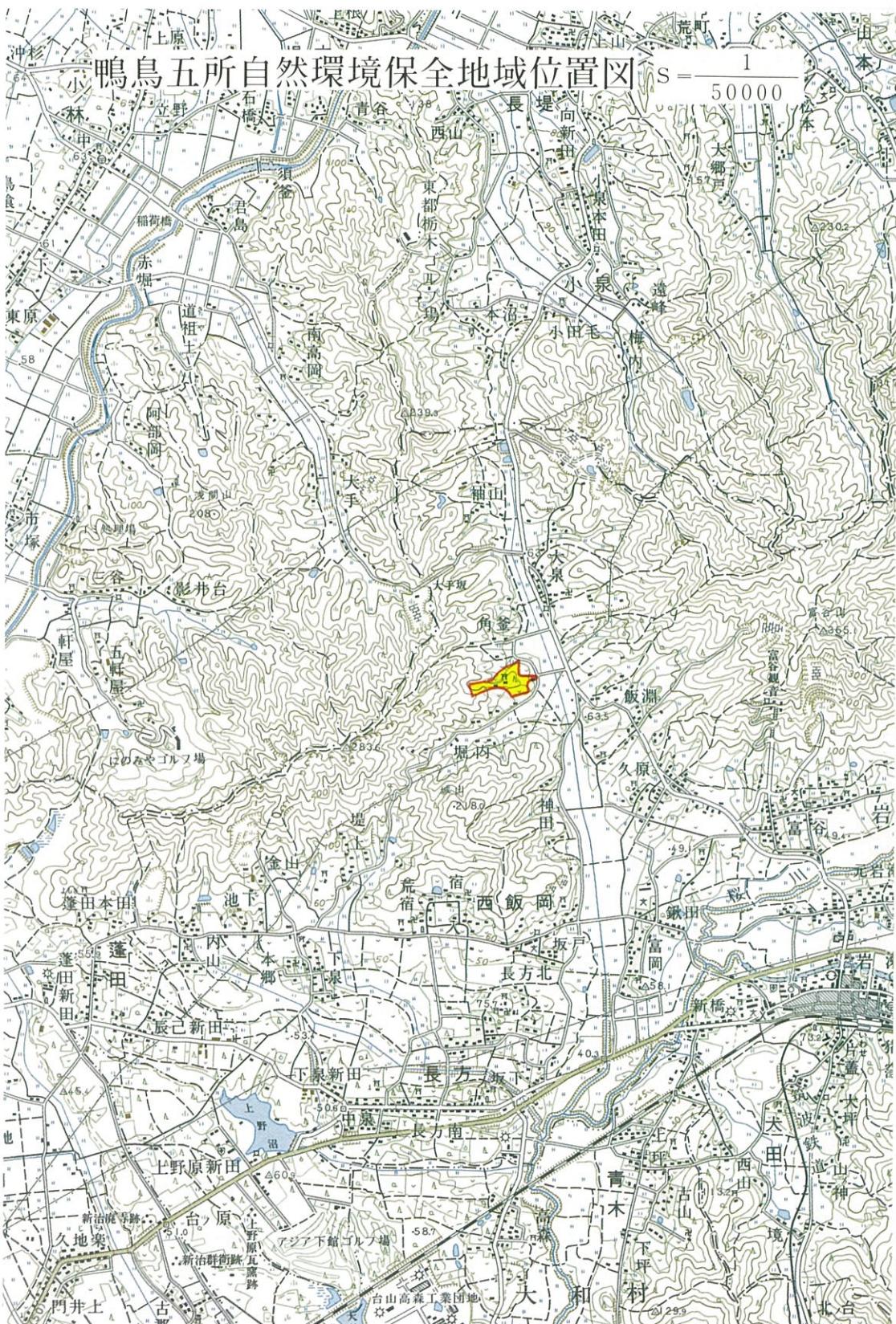
区 域	伐採の方法及びその限度	面 積	土地所有別面積
茨城県西茨城郡岩瀬町大字大泉 1,480, 1,421の2, 1,422の2番地の全部	択伐（択伐率、現在蓄積の30パーセント以内）とする。	0.95	民有地 0.95ヘクタール

特別地区内不要許可木竹伐採総括表

伐採方法・限 度	禁伐等			30%以内択伐等			その他の方法・限 度			合 計		
土地所有別	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地
土地所有別 面積 (ha)	—	—	—	—	—	0.95	—	—	—	—	—	0.95
方法・限度別 面積 (ha)	—	—	—	—	—	0.95	—	—	—	—	—	0.95
方法・限度 別比率 (%)				100						100		

ウ 同条例第6条第4項第7号に規定する汚废水の排出の規制に係る湖沼又は湿原

該当なし



鴨鳥五所自然環境保全地域区域図

S = $\frac{1}{5000}$

